

東日本大震災に係る災害廃棄物（がれき）の受け入れについて

朝日新聞出版の発行する週刊誌「AERA」2011年8月8日号に「汚染がれきが拡散する」という特集記事が掲載されました。

記事の内容は、国において放射能に汚染されたがれきを分散し、広域で処理する計画が進んでおり、そのため放射能物質に汚染された災害廃棄物が全国に拡散する不安が広がっていると言う内容のものです。その記事の中で放射能がれきの受け入れを表明した全国自治体の中に幌加内町も含まれております。

このことにつきましては、今年4月8日付にて北海道を通じ、環境省から東日本大震災により生じた災害廃棄物（がれき）の受け入れが出来るかどうかの可能性についての調査依頼があり、被災地での膨大な災害廃棄物（がれき）を適正かつ迅速に処理するためには全国の自治体での広域処理の受け入れ協力が不可欠であり、広域処理体制の整備が必要であるとの見解から、本町においても被災地の一日でも早い復旧復興を願い、日常業務に支障のない範囲で可燃ごみの受け入れが可能であると回答しております。

この記事では、放射能に汚染された災害廃棄物が被災地から、受け入れ可能と回答した自治体に運び込まれるといった印象を受けますが、「放射能に汚染された廃棄物（がれき）」を受け入れることではありませんし、災害廃棄物（がれき）についても、直ちに本町に運ばれるというものではありません。

災害廃棄物の広域処理体制については、環境省が調整を行うこととなっておりますが、現段階では環境省から具体的な内容や要請がないため、今後の対応を北海道と協議をし、慎重に対応させていただきますので、町民の皆様のご理解をお願いします。